

滋賀県議会だより



No.91

編集・発行 / 滋賀県議会

2月定例会議の概要

2月15日～3月22日の36日間

2月定例会議では、「平成30年度滋賀県一般会計予算」をはじめとする知事提出議案86件と議員提出議案5件が上程されました。これらを審議した結果、いずれも原案のとおり可決または同意しました。なお、諮問案件1件については、知事の決定案は適当と認めると答申しました。

各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

●平成30年度一般会計予算を可決

総額で5,369億2,000万円の一般会計予算(第1号)を可決しました。前年度に比べ26億2,000万円、0.5%の増額となっています。

●条例案を可決

新たな条例の制定として、滋賀県住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例案(第19号)および滋賀県犯罪被害者等支援条例案(第20号)を可決したほか、29件の条例案を可決しました。

2月定例会議における 質疑・質問から

行財政

問 滋賀県基本構想における「新しい豊かさ」の実現を反映した予算編成となったのか伺います。

答 これまで、基本構想に基づき、今だけ、モノだけ、自分だけではない、滋賀らしい「新しい豊かさ」を追求するため、様々な施策を展開してきました。

こうした中、「健康」は、真の豊かさを目指していく上でいて欠くことができないものであり、県民が末永く健やかに暮らし、自然や社会も将来にわたって健全な滋賀を築いていくことが重要だと考えています。平成30年度においては、「健康しが」をキーワードに、県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現を目指す「人の健康」、琵琶湖を守る、活かす、支える「自然の健康」、そして、県民の暮らしを支える安全・安心を確保しつつ、ICTやデータの活用によりイノベーションを創出する「社会の健康」の三つの健康を柱に据えた予算編成とし、「新しい豊かさ」の具現化を図ろうとしています。

エネルギー政策

問 これまでのエネルギー政策の成果と、しがエネルギービジョンに基づいた市町や県民、民間事業者の取組をどう評価しているのか伺います。

答 これまでの成果として、エネルギーを「創る」面では、再生可能エネルギー発電設備の導入量が平成28年度末時点で61・4万kWと、5年前と比べて8・4倍に増加しており、住宅用太陽光発電については普及率が全国第6位となっています。

また、官民連携による姉川ダム水力発電が平成29年度当初に稼働したことに加え、様々な主体によるバイオマス発電・熱利用、廃棄物発電、小水力発電のほか、市民共同発電など地域に根差した特色ある取組も広が



健康・医療政策

問 本県の男性の平均寿命は全国1位であり、女性は全国4位です。この結果をどのように受け止め、今後、さらに健康寿命を延ばすために、どう取り組むのか伺います。

答 県民一人ひとりの食生活の見直しや運動などの生活習慣改善の取組、7月1日の「びわ湖の日」の一斉清掃に代表される県民の活発な地域活動や豊

ており、こうした市町や民間レベルの取組を大変心強く感じています。この他、エネルギーを「賢く使う」「減らす」といった分野を含めて、現在も県内各地で様々な事業が展開・検討されているところであり、今後とも、様々な主体と連携・協力しながら、こうした取組を県民総ぐるみで推進していきます。



健康推進員による野菜摂取の啓発活動

安全・安心

問 平成29年11月定例会議での決議の受け止めと、県民の安全・安心を守るための河川政策の今後の対応を伺います。

答 決議は重く受け止めており、県民の生命と財産を守る河川整備をしっかりと推進していきます。

国が淀川の中・上流部の河川改修の進捗とその影響を検証することとされていますが、それ

かな自然環境のもとで送るライフスタイルなど、過去から紡がれてきた県の歴史や文化も関係し、このような結果に結びついたと考えています。今後の取組については、健康づくりへの関心や実践者の割合が低いとされる30歳代、40歳代のいわゆる働き盛り世代に積極的に働きかけ、生活習慣の改善を促し、疾病予防や介護予防を推進していきます。

また、健診・医療・介護など、これまで蓄積してきたデータを市町と共有し、予防的取組を県に広げていきます。さらに、企業やNPO、地域団体、大学等の多様な主体との連携により、それぞれが持つノウハウやアイデア、サービスをなどを組み合わせて健康づくりの活動を創出し、県民の健康意識の向上を進めていくことにより、さらなる健康寿命の延伸に努めていきます。

だけでなく、大戸川ダムの効果や影響について検証するため、滋賀県として自発的に勉強会をスタートさせたいと考えています。その成果は、判断材料の一つとして、また、国や下流府県に、本県の立場等を説明するツールとして活用していきます。

四府県知事合意後10年が経過しようとしています。その間、淀川本川およびその上流の宇治川・瀬田川・桂川・木津川の河川整備は一定進んできたこと認識しています。

一方、平成25年の台風18号、昨年の台風21号に象徴されるように、近年の雨の降り方や災害発生頻度は変化しています。瀬田川洗堰においても2度の全閉操作が行われました。

これらの災害も教訓としながら、地域の声にも耳を傾け、勉強会での検証結果も踏まえ、四府県知事合意についても、必要な見直しができるよう努めていきます。

観光政策

問 **住宅宿泊事業(民泊)** について県民から寄せられた不安にどう対応し、

平穏な暮らしを守るため、指導監督をどのような体制で行うのか伺います。

答 本県では、法律等や国のガイドラインに加えて、県版のガイドラインを作る予定です。その中で、事業開始前において、周辺住民への周知や宿泊事業者に対する確認等をガイドラインに示し、住宅宿泊事業が適正に運営されるよう指導していきます。

加えて、県は、住宅宿泊事業者から定期報告を受けるとして、必要に応じて報告徴収や立入検査ができるとされ、届出直後や定期的な法令等適合状況調査、苦情等発生時の調査を実施する予定です。

その際、保健所をはじめとする庁内関係部局と連携して対応するほか、市町の消防本部や廃棄物担当課等の関係部署とも情報共有し、指導監督を行っていきます。

道路・交通政策

問 人口減少、超高齢社会を迎える中、それぞれの地域の課題に対応した、

これからの滋賀の新しい公共交通のあり方をどのように考えているのか伺います。

答 本県では人口の増加地域と減少地域では異なる課題が存在しており、

また、地域鉄道の維持確保や、運転免許証を返納した



国土交通省による自動運転実証実験

高齢者の方々の移動手段の確保など、新たな課題への対応が必要であると認識しています。

こうした中、我々が想像している以上のスピードで技術が進展している自動運転サービスの導入をはじめとする、AIやICT技術の公共交通への活用に向けた取組を進めるとともに、特に過疎地域においては、

地域による互助を主体とする「ささえあい交通」の展開や、福祉施策との連携を図るなど、市町や交通事業者等との連携のもと、新たな移動手段の実現に向けてチャレンジしていきます。

こうした取組を重層的に進めながら、地域の実態に応じた持続可能な公共交通の充実を図り、「だれもが健康で、活躍する社会づくり健康しが」の実現に向けて、県民のニーズを受け止め、推進していきます。

学校教育

問 学力向上に向けて、新年度にはどのようなことに重点を置いて取り組んでいくのか伺います。

答 学力向上に向けては、全体の傾向や平均的な見方だけでなく、子どもたち一人ひとりの学力や学習状況をより詳細に把握することが必要であると考えます。

そのためには、まずは、専科教員や少人数指導教員などの拡充による学校の指導体制の充実に努めることとしていきます。

また、退職教員の豊かな経験を活用して、子どもたちへの補習や発展的な学習についての支援および若手教員の指導力向上に取り組みます。

加えて、大学や民間教育機関の調査分析力や知見を活かし、課題を明確にした授業改善と効果的な家庭学習を進めることで、学校と家庭が連携して、子どもたちの学力向上と学習習慣の定着、生活習慣の改善をめざすこととしています。



2月定例会議で審議した主な議案

議案番号	件名	結果
(知事提出)		
議第1号～議第18号	平成30年度滋賀県一般会計予算 ほか17件	可決
議第19号～議第45号	滋賀県住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例案 ほか26件	可決
議第46号～議第52号	契約の変更につき議決を求めることについて(旧産業廃棄物最終処分場二次対策工事) ほか6件	可決
議第53号～議第69号	平成29年度滋賀県一般会計補正予算(第9号) ほか16件	可決
議第70号～議第73号	滋賀県介護保険法に基づく介護医療院の施設、従業者ならびに設備および運営に関する基準を定める条例案 ほか3件	可決
議第74号～議第79号	損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて ほか5件	可決
議第80号～議第82号	平成29年度滋賀県一般会計補正予算(第11号) ほか2件	可決
議第83号～議第85号	滋賀県教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ほか2件	同意
諮第1号	退職手当支給制限処分に係る審査請求の諮問について	適当と認める

2月定例会議で審議した意見書

番号	件名	結果
意見書第1号	所有者不明土地の所有者探索の円滑化と利用促進のための措置を求める意見書案	可決
意見書第2号	バリアフリー法の改正およびその円滑な施行を求める意見書案	可決
意見書第3号	中小河川の河道掘削事業に係る対策箇所の拡大および予算の確保等を求める意見書案	可決
意見書第4号	介護福祉士の養成教育に対する支援等を求める意見書案	可決
意見書第5号	地域の中小企業の活躍・発展および円滑な事業承継への支援の充実を求める意見書案	可決

2月定例会議で採択した請願

- 介護福祉士養成教育に対する支援を求める意見書の提出について

傍聴の御案内

本会議や委員会はいつでも傍聴することができます。ただし、傍聴席には限りがありますので、団体で傍聴される場合は、あらかじめ御連絡ください。また、車椅子用の傍聴スペースは2席分あります。詳細については、お問い合わせください。

議会からのお知らせ

●滋賀県議会ホームページ、Twitter(ツイッター)
議会ホームページでは、本会議や委員会の開催情報、議会の仕組み、議員の紹介、会議録など、県議会の最新の情報を随時掲載しています。

また、本会議の様様をライブ中継と録画配信をしています。

(※スマートフォン等でも御覧いただけます。)

滋賀県議会ホームページ

<http://www.shigaken-gikai.jp/>

議会の開催情報は、Twitter(ツイッター)でも発信しています。

滋賀県議会ツイッター

(アカウント名 @shigakengikai)



用語解説

※2「住宅宿泊事業」・・・これまで、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業を行う場合は、旅館業法の許可を取得する必要がありましたが、住宅宿泊事業法施行後は、一定の要件を満たす住宅においては、知事へ届出を行うことで年間180日を上限として人を宿泊させることができますようになります。

滋賀県議会では、県民の皆さんに議会の活動を一層御理解いただくため、わかりやすい広報紙づくりに努めています。御意見などを下記までお寄せください。

あて先 〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県議会事務局 政策調査課 TEL 077-528-4094 FAX 077-528-4940 Eメール gikai@pref.shiga.lg.jp

この広報紙は502,500部作成し、県内に新聞折込で配布しています。経費(印刷、折込、職員の人件費)は1部当たり6円です。